

愛媛県地域公共交通活性化指針



愛 媛 県

(令和2年3月改正)

はじめに



県では、地域公共交通を「地域全体で守り育てる」という基本方針を掲げた「愛媛県地域公共交通活性化指針」を平成24年に策定し、生活路線バスや離島航路の維持・確保などを推進するとともに、平成30年には「愛媛県地域公共交通網形成計画」を定め、持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築等に力を注いでおりますが、モータリゼーションや人口減少にともなう利用者の減少、更には、近年の運転士不足の深刻化ともあいまって、今後、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増すものと思われま

このような中、ICT技術の交通分野への活用が、利用者の利便性向上やドライバー不足の解消といった課題解決のかぎを握ると注目されているほか、公共交通の維持・活性化に向けた新しい交通サービスとして、多様な移動手段等をつなぐMaaS（マース：Mobility as a Service）や自動運転技術の導入などが広がりを見せているところであり、このたび、こうした状況をふまえて「愛媛県地域公共交通活性化指針」を見直すことといたしました。

今回の改正では、我が国における5G（第5世代移動通信システム）の本格展開や訪日外国人旅行者の増加も見据え、新たなモビリティサービスの導入検討やキャッシュレス化の推進等について追加するとともに、四国への新幹線実現を目指した動きや各交通モードにおける地域の足の確保に向けた取り組みなど、本県の地域公共交通に関する今後の動向や方向性を盛り込んでおります。

この新たな指針に基づき、国や市町、交通事業者等との緊密な連携の下、地域の実情に即した公共交通ネットワークの維持・拡充に努めて参りたいと考えておりますので、県民の皆様方には、指針の趣旨を御理解いただき、地域公共交通の活性化と「愛顔あふれる愛媛県」の実現に一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本指針の改正に当たり、貴重な御意見や御提言をいただきました、愛媛県地域公共交通活性化推進会議の委員の皆様をはじめ、関係者の方々に心から感謝を申し上げます。

令和2年3月

愛媛県知事 中村 時広

I 指針策定の趣旨・位置付け

1 指針策定の趣旨	1
2 指針の位置付け	1
3 指針の見直し	1

II 地域公共交通を取り巻く現状と課題

1 地域公共交通の現状	
(1) 社会環境の動向	
【社会・経済的要因】	
① 人口の減少と少子高齢化の進行	2
② 都市構造・地域構造の変化	3
③ 自動車社会の進展と高齢者ドライバーの増加	4
④ 燃料価格の高止まり等と先行きが楽観できない我が国の経済情勢	6
⑤ 観光客の動向	7
⑥ ICT社会と技術革新の進展	8
【政策的要因】	
⑦ 交通分野における規制緩和等	9
⑧ 高速道路利用料金と整備の動向	10
【その地】	
⑨ 県及び市町の厳しい財政状況	12
(2) 各交通モードの現状	
① 鉄道	13
② バス	15
(ア) 高速乗合バス	15
(イ) 乗合バス(生活バス)	16
③ 地域(市町やNPO法人等)による運送	19
④ タクシー	20
⑤ フェリー・旅客船(県外とを結ぶ広域航路、離島航路などの生活航路)	22
⑥ 飛行機	24
2 地域公共交通の課題	
(1) 地域公共交通ネットワークの充実	26
(2) 地域公共交通の利用促進	26
(3) 地域づくりとの連携	27
(4) 環境負荷の低減	28
(5) 大規模災害への対応	28
(6) 人材不足への対応	28
(7) 訪日外国人旅行者への対応	29
(8) イノベーション(IoT・ビッグデータ・人口知能(AI)等)の活用	29

III 地域公共交通の位置付けと取組みの基本方針・役割分担

1 地域公共交通の位置付けと取組みの基本方針	30
2 地域公共交通の維持・活性化のための主体別の役割分担	31

IV 地域特性格別の地域公共交通の方向性

1 市街地	32
2 郊外地域	32
3 中山間地域・半島地域・島しょ部	32

V 地域公共交通活性化に向けた施策テーマと展開方向

施策テーマ1／地域が守る愛媛の公共交通

☆施策の展開方向（重点的に取り組むべき方向）

- (1) 県と市町が連携した県内の地域公共交通の維持・確保
 - ① 県の役割に基づく取組み..... 34
 - ② 市町の役割に基づく取組み..... 35
 - ②-1 生活バス路線の見直しやコミュニティバス等導入の検討と生活航路の活性化..... 36
 - ②-2 住民主体の輸送サービス等の導入・連携..... 37
 - ②-3 タクシーの活用..... 37
- (2) 地域づくりと一体となった地域公共交通の整備
 - ① 地域づくりの支援制度の活用等による地域公共交通の維持・拡充..... 37
 - ② 鉄道ネットワーク維持のための誘客促進等..... 38
 - ③ まちづくり(コンパクト+ネットワーク)施策と連携した地域交通ネットワークの検討..... 38

施策テーマ2／地域に愛される愛媛の公共交通

☆施策の展開方向（重点的に取り組むべき方向）

- (1) 利用したい地域公共交通への移行
 - ① バリアフリー化の推進..... 39
 - ② 交通モード間のシームレス化の推進..... 40
 - ③ 利用しやすい料金体系の導入や運行(航)経路・ダイヤ等の改善..... 41
 - ④ 乗継割引制度の導入..... 41
 - ⑤ キャッシュレス化やデータ連携等の導入・拡充による利用者サービスの向上..... 41
 - ⑥ イノベーションを活用したシステム等の導入推進..... 42
 - ⑦ パーク&ライド、サイクル&ライドの推進..... 43
 - ⑧ 自転車を活用した公共交通の推進..... 43
- (2) 住民等が主体となった利用の促進
 - ① 住民・企業等の参加による利用促進のための仕組みづくり..... 43
 - ② 住民が主役という意識の醸成と効果的な情報発信の強化..... 44

施策テーマ3／地域が発展する愛媛の公共交通

☆施策の展開方向（重点的に取り組むべき方向）

- (1) 四国の新幹線導入など鉄道の抜本的高速化への取組み..... 44
- (2) 高速乗合バス路線の維持・拡充..... 45
- (3) 本県と県外を結ぶフェリー航路等の維持・拡充..... 45
- (4) 国内外との航空路線の拡充..... 46
- (5) 駅・港・空港等と観光地や市街地のアクセスの向上などの観光ニーズに対応した取組み... 46

施策テーマ4／環境に優しい愛媛の公共交通

☆施策の展開方向（重点的に取り組むべき方向）

- (1) 環境負荷の小さいバス・鉄道・フェリー等への利用転換..... 47
- (2) モーダルシフトの推進..... 48
- (3) 車両・船舶等のEV・ハイブリッド・省エネ化やエコドライブの推進..... 48

施策テーマ5／災害に強い愛媛の公共交通

☆施策の展開方向（重点的に取り組むべき方向）

- (1) 複数交通ルートでの維持・確保..... 49
- (2) 災害に強い施設整備の推進..... 49
- (3) 交通事業者・運輸事業者の事業継続計画(BCP)の策定..... 49
- (4) 県・市町における災害時の応援協定の体制整備..... 51

VI 指針の推進体制..... 52

資料編..... 55